

自然派くらぶ

ぼらーの 8

AUGUST
2017
No.392

平和を願う八月。



- 第43回 通常総代会報告
- 虹の会 シャプラニール訪問

- 知らないってコワイ 憲法って何だろう
- 夜間の電話注文が変わります

第43回

通常総代会報告

6月15日(木)、八王子労政会館において、自然派くらぶ生協 第43回通常総代会が行われました。

理事長あいさつ



自然派くらぶ生協 理事長 菊地あゆみ

ことになるのではと思ひます。総代の皆さまにも組合員活動やイベント、生協サポートを掲げていらっしゃいますが、まさにその通りの生協だと思います。生協活動に参加していただけようお願い申し上げます。

来賓あいさつ



東京都生活協同組合連合会 事務局長 秋山 純氏

大きい小さいは関係ない、地元に光輝くような存在です。そんな宝のような生協を皆さんの方で一回り大きくしていただけたらと思います。



有限会社中津ミート 代表取締役 松下 憲司氏

屠殺してすぐの肉（温屠体）を使つて、使うことでリン酸塩を使わずに作っています。日本で温まことにその通りの生協だと思います。

屠体を使つてるのはあと九州に一軒だけです。

子どもたちに本物の味を伝えるためにも、安全で美味しい肉を作つていきたいと思っています。

子どもたちに本物の味を伝えるためにも、安全で美味しい肉を作つていきたいと思っています。

理事会（第2回）

日時 7月3日 10時より
場所 自然派くらぶ生協会議室
出席 理事12名 監事3名

一、6月の活動報告
* 第43回総代会の総括
二、業務報告
* 5月度決算、6月度品群別受注概況、6月末までの加入者数、脱退者数
* 7月24日より夜間受注を自動電話受付に変更する件

三、審議事項

* 常勤役員報酬審議会の報告
* 年間スケジュール確認
* 総代選挙のスケジュールおよび選挙管理委員会設置の件

* 食の講演会の開催日変更と内容検討の件
* 産地視察のための理事会積み立ての件

* 各活動組織の会則見直し、新任理事・監事の通信教育

ほらーの

昨年度ユネスコの無形文化遺産に生協が登録されました。それで思い出されたのが、数年前に和食文化が同じく登録されたときに「絶滅が危惧されているからこそ残す」ということ。危機感を持つて食文化の継承をやつしていくように」と恩師に言われたことです。そう考へると、相互扶助や一人ひとりが参画して社会を作り上げていくということがかなりつづあるのかもしれません。

私の母が八王子在住で、自然派くらぶ生協に加入してお

り、他の生協には見向きもしません。商品が他とは全然違います。食文化を守つていくといい、食文化を守つてくると言います。そして、一人暮らしな

ので親切な配送の方に週に一度元気ですかと声を掛けていただくのが嬉しいそうです。

「地産地消をすすめ、食文

加工品にもこだわつており、

自然派くらぶ生協さんとは約40年のお付き合いです。

うちのこだわりの一つは餌です。肉の味の65%が餌で決まり上げていくといふことがなりつづあるのかもしれません。

食文化や様々な取り組みを次世代に継承していくために、同じ価値観を持った仲間を作ることがよりよい生協を作る

第32期 理事・監事名

・理事長	菊地あゆみ
・専務理事	山本眞一郎
・常務理事	天野雄蔵
・常勤理事	土居美智子 蒲生隆志
・非常勤理事	川本京子 菊地麗子(新) 田口加容子 田代知子(新) 田代真奈美 角田睦子 藤本美香 向井厚子(新)
・監事	五太子真佑味 永山由紀 二瓶多鶴子(新)

50音順・敬称略

理事会（第1回）

日時 6月15日 12時20分より
場所 東京都八王子労政会館
出席 理事13名 監事3名

一、審議事項

* 理事長に菊地あゆみ氏、専務理事及び代表理事に山本眞一郎氏、常務理事に天野雄蔵氏選任
* 常務理事会構成理事承認その他 申し送り事項の確認

ほらーの



自然派くらぶ生協
専務理事
山本眞一郎

2016年度決算は総供給高・新規組合員拡大（仲間づくり）とともに前年比は上回ったものの、予算比は達成できず、黒字決算ではありました。が課題が残りました。

いくつかの重点課題を掲げて運営してきましたが、中でも仲間づくりに力を入れています。組合員からの紹介による加入者の残存率が高いので、引き続き協力をお願いいたします。さらに、脱退者を減らすことも課題として取り組んでいます。

2017年度の運営方針の中に、オーガニックというキーワードがあります。この言葉は有機農産物や有機食品として定着してきましたが、

全議案が可決され、新年度がスタートしました。

- ● ●

組合員活動

春の集いで好評だった試食会を引き続き行い、仲間づくりのための「ブチパーティー」を開催します。

生活文化事業部の土居部長より2016年度の組合員活動の内容の報告がありました。

各活動の参加者からも熱のこもった感想が述べられ、充実した様子がうかがえました。

根底には「生態系」「健康」「公正」「配慮」を原則とした、生協がこれまで取り組んできた概念に通じるものがあります。

「食がたり、食べ伝え」を

質問と回答（一部抜粋）

Q. 配達員の交代はどういった理由からなのか

A. コース編成による事が主な理由です。組合員の増加等で効率良く配送するために定期的に編成を行っています。

Q. 商品の中で既製品の割合が増えているように感じられるが、今後の方針は？

A. 比率は増えていません。惣菜・半調理品・冷凍品の要望が増えており、その点を考慮した商品政策は必要だと考えます。しかし、あくまでも安全性を重視していますので、要望に応えて何でも取り扱うということはありません。

Q. 野菜を注文する際、欠品の場合の代替品の要・不要のチェック欄が欲しい

A. できるだけ栽培基準や産地の近いものに代替させていただいているが、このご要望については今後の課題とさせてください。事前のチェックの仕組みの導入は現状では難しいのでご了承ください。

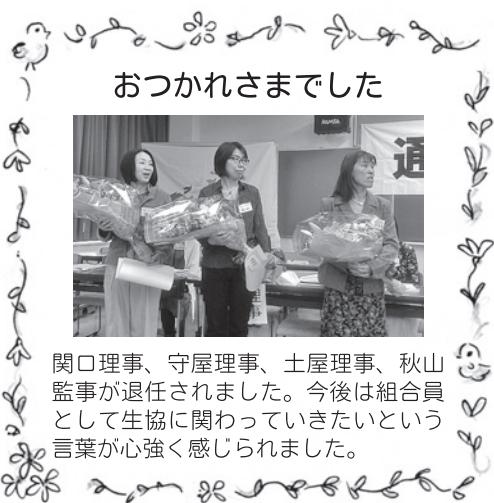
Q. 自然派くらぶまつりの開催地を八王子駅の近くにすることはできませんか

A. 同様のご意見をいただき、検討を進めたこともあります。なかなか適当な場所が見つかりません。ご要望がある以上、今後も検討は続けていきます。

議案採決

	議 案	反対	保留	賛成	採択
1号	2016年度事業・活動報告承認の件	0	1	124	○
2号	2017年度事業・活動方針、予算承認の件	0	1	124	○
3号	定款一部改定の件	0	4	121	○
4号	役員選任の件	0	2	123	○
5号	役員報酬限度額決定の件	0	4	121	○
6号	議案決議効力発生承認の件	0	2	123	○

* 総代総数144人中、127名（出席総代数48名、書面出席79名）で成立。
* 議長を除く125名で決議。



おつかれさまでした



関口理事、守屋理事、土屋理事、秋山監事が退任されました。今後は組合員として生協に関わっていきたいという言葉が心強く感じられました。

平和を願う八月。.....



憲法って何だろう？



私たちは普段、憲法のことなど意識せずに暮らしています。

好きな本を読み、食べたいものを食べ、自由にどこにでも行くことができます。

でも、憲法が無かったら、これらは可能なのでしょうか…？

八月は平和を願う季節。今年は憲法について考えてみます。

憲法って何だろう？

小学校高学年で初めて習う「日本国憲法」。何やら文章も難しいし、しつかり読んだことがない、という方も多いのではないかでしょうか？

でも憲法は、その国の在り方、そして国民の意思を、国内のみならず海外へも示すものと言われ、とても大切な「国の基本」です。

多くの国がひとつにまとまつた形の憲法を持つていますが、実は8カ国（※）は持っていない。例えばイギリスは、中世に作られたマグナカルタや慣習としての議会制民主主義、重要な裁判の判例などを合わせて「憲法」と呼んでいます。

形式だけでなく内容も様々。日本国憲法のように抽象的な内容のものもあるし、各事項について事細かに定めているものもあります。

だから当然、改正の手続きも違っています。日本のように改正手続きが厳しくなっているものを硬性憲法、そうでないものを軟性憲法と言います。

日本国憲法の特徴は？

前述したように、日本国憲法の内容はあまり具体的ではありません。そればかりか非常に短く、世界平均の4分の1の長さしかありません。

その秘密は、条文の中にしばしばみられる「法律の定めるところにより：」という文章。そう、日本国憲法は「国の在り方としての大枠を定め、個々の詳細は別の法律で定める」という方式を採っているのです。

なぜ改正されなかつたか？

現在の規定では日本国憲法の改正には議会の3分の2以上の賛成による発議が必要です。これと同様の規定を持つ憲法は78%だと言いますが、日本の改正手続きが特別に厳しいわけではなきそうです。

では、なぜ改正されなかつた？

実は、70年間一度も改正されなかつた理由のひとつは、「改正しなくても困らなかつたから」だと言わわれています。

実際、私たちは様々な権利と自由を持ち、教育を受け、男女同権であり、戦争放棄の条項のもと、平和に暮らしています。

また、憲法に規定された「国民の義務（教育を受けさせる義務・納稅義務など）」についても、過剰なものではなく、私たちの社会規範として浸透しています。「自由が保障された平和な民主主義国家」という国の形が明確になつてるので、私たちは特別に困つたことは無かつたのです。

もう一つの理由としては前述した「詳細を定めていない」という形式にあります。左ページにあるように憲法には様々な項目が定められていますが、世の中の状況変化に合わせて改正が必要になつた場合でも、個々の法律——例えば地方自治法や公職選挙法など——を改正すれば対応することができました。

70年間、憲法が改正されなかつたということは、言い換えればこの間、日本という国のシステムが安定していたということなのです。

そして、いざ憲法を改正することになれば国民投票を行うことになります。EU離脱を決めたイギリスでは国論を二分、人々の気持ちも大きく分断されてしましました。これを見た各国は、国民投票は慎重さを要求されるとの認識をあらたにしました。

第十章 第九十九条

天皇または摂政および国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負う。

あらためて日本国憲法を知る

第一章 天皇	第一章 天皇
第二章 戦争の放棄	第二章 戦争の放棄
第三章 国民の権利および義務	第三章 国民の権利および義務
第四章 国会	第四章 国会
第五章 内閣	第五章 内閣
第六章 司法	第六章 司法
第七章 財政	第七章 財政
第八章 地方自治	第八章 地方自治
第九章 改正	第九章 改正
第十章 最高法規	第十章 最高法規
第十一章 補則	第十一章 補則

どれもが重要であることは言うまでもありませんが、もっとも身近なものと言えば第三章でしょう。この章には31条にわたつて私たちの権利・義務が書かれています。

憲法によって守られているもの	憲法によって守られているもの
基本的人権	基本的人権
個人として尊重される権利	個人として尊重される権利
法のもとの平等	法のもとの平等
公務員を選定・罷免する権利	公務員を選定・罷免する権利
請願する権利	請願する権利
奴隸的拘束を受けない権利	奴隸的拘束を受けない権利
損害を訴える権利	損害を訴える権利

健康で文化的な最低限度の生活を営む権利

教育を受ける権利	教育を受ける権利
勤労の権利	勤労の権利
労働者が団結・交渉する権利	労働者が団結・交渉する権利
財産権	財産権
むやみに逮捕・処罰されない権利	むやみに逮捕・処罰されない権利
裁判を受ける権利	裁判を受ける権利
弁護される権利	弁護される権利

私たちはどう生きたいのか
憲法を考える時、物事のいろいろな側面が思い浮かんで考えをまとめきれなくなりませんか？

ナチスドイツのゲースリングはこう言つたそうです。
「国民に向かつて“我々は攻撃されかけている”と言い、平和主義者を“愛国心に欠け、國を危険に晒している”と非難するだけで、國民は指導者の意のままになると。安全のため、と言わせて自由や人権を手放してよいのか、深く考えなくてはなりません。

憲法は私たちの生きる日本の形を定めるものです。決して、國民を都合よくまとめ上げるための道具ではありません。私たちはこう生きたいのだ、という國民の意思そのもの。それを表明し守り育てるのは、他でもない私たち自身なのです。

私たちの暮らしの中で、憲法に関係のない事柄があるでしょうか？空気のように自由を享受している私たちの暮らしは、実は憲法が守つてくれているのです。

でも、近年は世界情勢がより危険を増し、国連PKOの活動内容も変容しています。自衛隊のみならず、撤退や参加拒否をする国も増えています。彼らの誇りのためにも憲法に明記しようではないか」と言われれば、つい情に流されそうになります。

(※) イギリス、ニュージーランド、サウジアラビア、オマーン、イスラエル、リビア、サンマリノ、バチカン

はどのようなスタイルで世界に貢献するのが良いのでしょうか。

第三章 第十二条

この憲法が國民に保障する自由および権利は、國民の不斷の努力によつて、これを保持しなければならない。

さらに、第九十九条では権力者に対する「政治が憲法を逸脱できない」という歯止めをかけています。



寄せられた お便り

● 自分の購入するものが応援につながるつて素敵です。有機工クアドルバナナ、とてもおいしいです！ 熊本のにんじんも買いました。みんなが平和に幸福に暮らせる世界になることが命題だと考えています。

(多摩市 田中敦子さん)

● 今年も梅との格闘が終わり、梅干し、梅酢ジュース、梅酒、梅味噌等、できあがりを楽しみにホツとしております。生協のそのまま使える赤しそ漬けは毎年重宝しています。

(稻城市 新倉要子さん)



vegetable

● いつも買っている徳用ミニトマト。子どもも好きですぐになくなるのですが、この甘くて美味しい味：なんだっかと思つていたら思い出しましたよ！ ブドウやマスカットとマスカットは親戚なのかしら？ いつもありがとうございます！ トマト

(稻城市 浅野恵美さん)

● いつも買っている徳用ミニトマト。子どもも好きですぐになくなるのですが、この甘くて美味しい味：なんだっかと思つていたら思い出しましたよ！ ブドウやマスカットとマスカットは親戚のかしら？ いつもありがとうございます！ トマト

(多摩市 櫻井ひろえさん)

● もうすぐ2歳になる娘は野菜好き。いも類はもちろん、大根、人参、玉ねぎ、きゅうり、トマトと本当に良く食べます。最近のお気に入りは、ほうれん草とブロッコリー。我が娘ながらこんなに野菜を食べるようになるとは思いませんでした。きっと美味しいからなんでしょうね。

(八王子市 高野久美子さん)

● 転居と介護のため4年間お休みし、5月からまた自然派くらぶにもどつてきました。懐かしくて商品案内が届けられるとすぐ見て注文書に書きこんでしまいます。野菜、果物、お肉、魚はもちろん、調味料が安心できるものであることが、自然派くらぶのいいところです。加入当初（28年前なんです！）小さかつた2人の息子も独立し、老夫婦2人の生活となりました。これからは安心・安全なものを身の丈にあつた分だけ購入していきたいです。どうぞよろしくお願いします。

● もうすぐ2歳になる娘は野菜好き。いも類はもちろん、大根、人参、玉ねぎ、きゅうり、トマトと本当に良く食べます。最近のお気に入りは、ほうれん草とブロッコリー。我が娘ながらこんなに野菜を食べるようになるとは思いませんでした。きっと美味しいからなんでしょうね。

● 転居と介護のため4年間お休みし、5月からまた自然派くらぶにもどつてきました。懐かしくて商品案内が届けられるとすぐ見て注文書に書きこんでしまいます。野菜、果物、お肉、魚はもちろん、調味料が安心できるものであることが、自然派くらぶのいいところです。加入当初（28年前なんです！）小さかつた2人の息子も独立し、老夫婦2人の生活となりました。これからは安心・安全なものを身の丈にあつた分だけ購入していきたいです。どうぞよろしくお願いします。

NHK「趣味の園芸 やさいの時間」でおなじみ 藤田 智先生 講演会

あなたにもできる！ 素敵なオーガニックライフ



日本原風景保全のため、野菜づくりの楽しさを広める活動をされている藤田先生。園芸の魅力を語りつつ、農と人が未来につながるライフスタイルを提案してくださいます。

どうぞお友達も誘ってお越しください（組合員以外でも可）。

- 日時：9月15日（金）10:00～12:30
- 会場：八王子労政会館 2Fホール（京王八王子駅から徒歩5分）
- 定員：100名（無料）
- 保育：1歳以上（予約制）

申込締切は 9月1日（金）です。

詳しくは来週配布のチラシをご覧ください。

お問い合わせは自然派くらぶ生協まで。

☎ 042(644)1811

● 藤田 智 (ふじた さとし) 氏

恵泉女学園大学

人間社会学部 現代社会学科教授

NHK「趣味の園芸 野菜の時間」

日本テレビ「世界一受けたい授業」

に出演。100冊を超える著書。

～虹の会主催～

シャープラニール

訪問記

スタッフの上嶋さん(真ん中の男性)
和栗さん(前列左端)と一緒に……

訪問していたという上嶋さんに支援の様子を伺いました。

バングラデシュには貧困などで学校に通えない子どもが500万人もあり、とりわけ女の子は僅かな賃金で家事使用人として働くことを強いられています。シャープラニールは現地の団体と協力して少女たちのための「ヘルプセンター」を運営。労働の合間にセンターへ通いながら読み書き・裁縫などを習い、歌やダンスをして過ごすなど、学びと憩いの場になっています。

現地では貧困ゆえ「ある程度の歳になつたら働くのが当然」という考えがありますが、シャープラニールはこの意識を変えていくことにも力を注いでいます。児童労働が少女たちの成長や国の発展の妨げになるということを繰り返し訴えてきました。長年の活動が実を結び、「14歳以下の家事使用人を雇つてはいけない」という法案が閣議承認された金に協力しています。つい2週間前にもバングラデシュを

シャープラニールは、バングラデシュやネパールなどで支援活動をするNGO。自然派くらぶでは虹の会を通じて募金に協力しています。つい2週間前にもバングラデシュを

6月8日、新宿区早稲田にある「シャープラニール・市民による海外協力の会」を総勢11名で訪問。事務局の方からお話を伺つた後、キーリング(キーホルダー)作りの体験もさせていただきました。

虹の会で集めている使用済み切手がどのように換金されるかご存知ですか? シャープラニールでは古切手で作品を作るアーティストなどに買い取ってもらつていています。今後ともご協力よろしくお願ひします。

後半は和栗さん
のご指導でネ

パールの手織布
の飾りにも使
われる組紐
作りを体験。

自然の色素で



最初は苦戦していた参加者も慣れると勝手に手が動くまでに上達!



→ きりとりせん

ぽらーのレター

「ぽらーの」へのご意見・ご感想、ご提案、オススメ料理など、お寄せください。
なお、お便りの一部を、ぽらーのに掲載させていただく場合もあります。



クイズの答え

名前

組合員
コード (例:123456)

住所〒

☎ () -

7月の日録

- 3日(月) 理事会
- 4日(火) 食と農をつなぐ会 畑活動
- 5日(水) 保育ママ実施説明会
- 11日(火) 食と農をつなぐ会 ソバ収穫
- 13日(木) 虹の会 定例会
- 14日(金) 自然派ママくらぶ 畑活動
- 18日(火) 食と農をつなぐ会 ソバ脱穀
商品委員会 共生食品
- 22日(土) 映画上映会
「飯館村の母ちゃんたち 土とともに」
- 24日(月) 生協まつり実行委員会
- 26日(水) 自然派ママくらぶ公開講座
「フリーデン夏休み料理教室」
- 28日(金) ユニセフハウス見学会
- 31日(月) 理事会

8月の商品委員会

22日(火) 埼玉産直センター

新鮮！ 安全！ 産直野菜のお話

傍聴を希望される方は生協にお申込みください。
(定員5名) 042-644-1811

夜間の電話注文が
変わりました

「もっと遅くまで電話で注文できたら…」という声にお応えして、7月24日より夜間～翌朝は自動応答電話（留守番電話）でご注文をお受けすることになりました。マークシートの提出をお忘れの時などにご利用ください。



夜間留守番電話 042-644-1811

受付時間：注文日の18:00～翌朝8:30
～音声案内に従ってください～



ご注文の方は

電話機のボタン①を押して以下の項目を録音してください。

- ・お名前
- ・組合員コード
- ・企画回（〇月〇回）
- ・注文番号
- ・数量

その他のお問合せ

電話機のボタン②を押して以下の項目を録音してください。

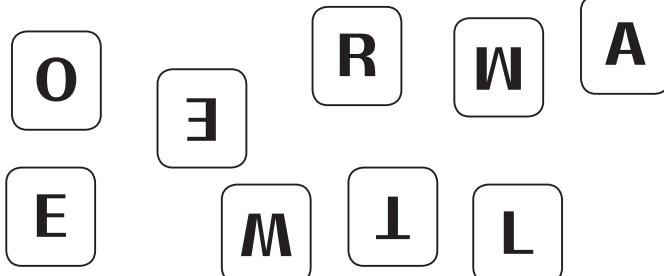
- ・お名前
- ・組合員コード
- ・ご用件

当選者の発表

応募総数 36通

	前回のクイズ	答え
● ● ●	③ 土用の丑の日に食べる魚は？	鰻
稲 露 高		
葉 嶺 橋		
幸 奈 順		
津 子 子		
様 様 様		
(日 武 蔵)		
野 市		
市		

風で WATERMELON と書いてあるカードが
飛ばされてしまいました。足りないのは？
アルファベット1文字で答えてください。



WATERMELONは
すいかという意味ダヨ



応募要領

この裏面(7面下段)にクイズの答えと必要事項を記載の上、注文用紙と一緒に配達便にのせていただきくか封書にてご郵送ください。
〆切は8月20日(日)必着

プレゼント

正解者の中から抽選で3名様に商品利用券(500円)。